

平成 26 年度 自己点検・自己評価結果

1. 評価基準

「看護師学校養成所の自己点検・自己評価指針」に基づいて実施した。
 (看護師等養成所の教育活動などに関する自己評価指針作成検討委員会まとめ)

2. 評価点

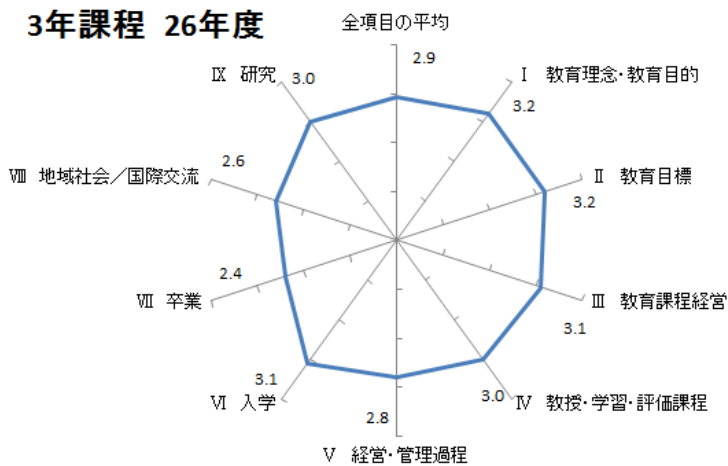
- 4点：よく当てはまる・・・70%以上満たしている
- 3点：当てはまる・・・30%～70%位満たしている
- 2点：あまり当てはまらない・・・30%以下しか満たしていない
- 1点：当てはまらない・・・満たしていない

3. 評価者

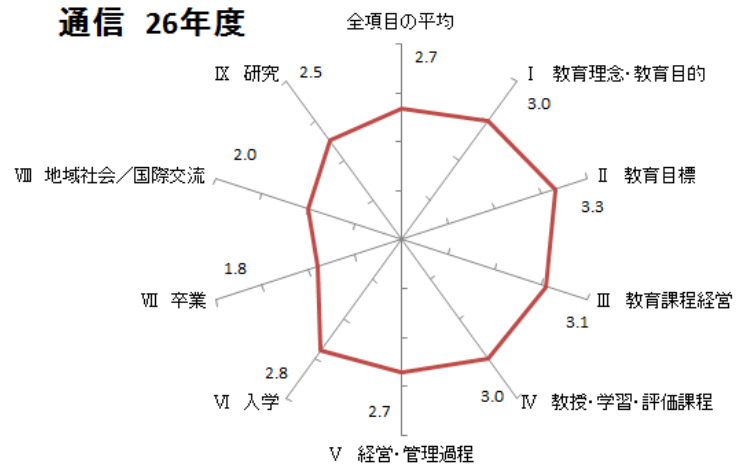
教職員全員（教員・事務）と担当理事で実施した。

4. 結果

《3年課程》



《2年課程通信制》



5. 総括

- 1) 平成 24 年度の第 1 回目、自己点検・自己評価の実施後の取り組み。
 - ①平成 26 年 9 月アドミッションポリシーの明文化と、10 月ホームページへの掲載
 - ②平成 26 年 12 月教職員全員参加による荒川真知子先生をお招きして勉強会の開催
 - ③平成 26 年度より授業評価の準備

2) 自己点検・自己評価は良い学校作りを目指して行っており、項目ごとに分析した結果を今回は以下の3つの視点でまとめる。

(1) 評価点が3点以上は学校として評価できる項目（大項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）

①教育理念、教育目的、教育目標は建学の精神を反映しており、教育上の特徴を表している。法との整合性もある。また、学生や保護者へは学生便覧で示すとともに、説明を行っている。

学生が自ら到達度を確認し、目標達成に向かって行動ができるように今後は進度に応じて学生への周知を行う必要がある。

②教育課程経営・教授・学習・評価課程は科目・単元構成、教育計画をはじめとする教育課程を学生便覧のシラバスに明記しており、学生が学習をする上での手引きを整えている。また、学生の看護実践の学習支援体制については、実習施設との調性や看護実践における対象者の権利を尊重するための考え方を明記するなど、看護実践者を育成する目的が達成できるよう充実されている。

教授・学習・評価課程は、教授内容は授業形態の工夫ができており、その内容もシラバスに提示され学習者の動機づけとなっている。学習の評価は多様な評価の方法を取り入れている。目標達成の評価とフィードバックについては平成27年度より授業評価を開始した。

(2) 評価点が2点台以下で、教員への周知が不足しているために評価点が低い項目（大項目Ⅴ・Ⅵ・Ⅷ・Ⅸ）

①経営・管理過程は財政基盤の理解や施設設備の整理、運営計画と将来の構想については、財政基盤の安定や施設設備の点検修理、年度末の総括を活かした次年度の計画立案などの結果があるにも関わらず、教員に周知されていない。

②入学・地域社会・国際交流について、入学に関しては広報活動・入試委員会の活動内容の周知がされていない。地域社会に関しては、地域のニーズに合わせて活発なボランティア活動の実施がされている。またフェイスブックの更新や刊行誌のねぎぼうずにて地域への情報発信も行っているが学内における周知が不足している。

③研究は、年間を通して多くの学会や研修会に参加できるように研修費の充実や、研究活動をサポートするための環境の整備が行われている。また、研究活動の文化が定着している。しかし、研修や学会参加実績を年間で明示していないため、周知されていない。

(3) 改善の必要性が明らかになった項目（大項目Ⅷ）

①卒業については、卒業時の就職、進学状況は把握しているが卒業後の動向については調査していない。追跡調査による卒業生の活動状況の把握が必要である。しかし把握の方法、分析については相当な吟味と時間や費用を要するため課題である。

以上